

労働組合法 12/2012/QH13

(翻訳：斎藤善久神戸大学准教授)

労働組合法 12/2012/QH13 は、ベトナム社会主義共和国第13期国会第3会期において、2012年6月20日に可決された。

国会

12/2012/QH13

ハノイ 2012年6月20日

1992年ベトナム社会主義共和国憲法（議決 51/2001/QH10 にしたがって修正・補足）  
にもとづき

国会は労働組合法を公布する。

.....

## 第1章 一般的規定

### 第1条 労働組合

労働組合は、ベトナム共産党に領導される、ベトナム社会の政治系統の構成員であり、自発的に組織される、工人階級および労働者の広範な政治—社会組織であって；幹部、公務員、職員、工人およびその他の労働者（以下、労働者）を代表し、国家機関、経済組織、社会組織とともに、労働者の面倒を見、その権利と合法・正当な利益を防衛し；国家管理、経済—社会管理に参加し、国家機関、組織、単位、事業体の活動の監査、検査、監察に参加し；労働者の水準、技能、法律執行および社会主義ベトナム祖国の建設・防衛を向上させる学習のための宣伝・運動を行う。

### 第2条 調整範囲

この法律は、労働者の組合設立・加入および活動の権利；労働組合の職能、権利、責任；労働組合員の権利、責任；労働者を使用する国家、国家機関、組織、単位、事業体の労働組合に対する責任；労働組合の活動の保障；労働組合に関する紛争の解決と法律違反の処理について規定する。

### 第3条 適用対象

この法律は、各級労働組合、国家機関、政治組織、政治—社会組織、政治社会—職業組織、社会—職業組織、単位、事業体、労働に関する法律の規定に従って労働者を使用するその他の組織、労働組合の組織と活動に関連を有する、ベトナムの領土上で活動する外国の機関、組織、国際組織（以下、機関、組織、事業体）、労働組合員および労働者に対して適用する。

#### 第4条 用語解説

この法律において、以下の各用語は次のように理解される：

1. 労働組合権とは、労働者、労働組合員の、労働組合を設立し、加入し、活動する権利、および、法律および管轄権を有する機関の規定に基づく、労働組合組織の権利である。
2. 基礎労働組合とは、法律とベトナム労働組合条例（規約）の規定に基づいて、基礎直接上級労働組合によって公認された、一ないし複数の機関、組織、事業体における労働組合員の集合体であり、労働組合の基礎組織である
3. 基礎直接上級労働組合とは、法律およびベトナム労働組合条例（規約）の規定に基づいて、基礎労働組合公認権を直接実現し、基礎労働組合の活動を指導し、基礎労働組合を連結させる、労働組合組織系統の一階層である。
4. 労働組合専従幹部とは、労働組合組織の平常業務を受け持つために選抜、任用採用された者である。
5. 労働組合非専従幹部とは、各級労働組合が選出し、あるいは労働組合執行委員会によって指名され、**Tổ phó tổ công đoàn**（労働組合副グループ長？）以上の職名に任命されて、兼任で働く者である。
6. 労働使用単位とは、法律の規定に基づいて、労働者を選抜・雇用し、賃金を支払う、機関、組織、事業体である。
7. 労働組合権に関する紛争とは、労働者、労働組合員、労働組合組織と労働使用単位との間に発生する、労働組合権の実現に関する紛争である。
8. ベトナム労働組合条例（規約）とは、労働組合の、綱領（主旨）、目的、組織原則、組織機構；労働組合員の権利と責任に関する、ベトナム労働組合大会が可決・規定する文書

である。

#### 第5条 労働組合の設立・加入および活動権

1. 機関、組織、事業体において働くベトナム人労働者は、労働組合の設立・加入、活動権を有する。

2. 労働組合の設立・加入・活動の手順・手続 (Trình tự, thủ tục) は、ベトナム労働組合条例の規定するところによる。

#### 第6条 労働組合の組織および活動の原則

1. 労働組合は自発的に設立され、民主集中原則に基づいて組織され活動する。

2. 労働組合は、党と国家の方針、主張、政策に合致して、ベトナム労働組合条例にしたがって組織され活動する。

第7条 労働組合の組織系統は、ベトナム労働総同盟およびベトナム労働組合条例の規定にもとづく各級労働組合からなる。

基礎労働組合は国家機関、政治組織、政治—社会、政治社会—職業組織、社会—職業組織、単位、事業体、労働に関する法律の規定に基づいて労働者を使用するその他の組織、ベトナムの領土上で活動する外国の機関、組織、外国の組織において組織される。

#### 第8条 労働組合に関する国際合作

労働組合に関する国際合作は、平等、独立尊重、国家主権、ベトナムの法律および国際条約との附合の原則に立って実現される。

各級労働組合の国際労働組合組織への加入は法律とベトナム労働組合条例の規定に附合するものでなければならない。

#### 第9条 厳禁される行為

1. 労働組合権の実現に対する干渉、妨害。

2. 労働組合の設立、加入、活動を理由とする、労働者に対する差別もしくは不利益な行為。

3. 労働組合の組織もしくは活動に対する、経済的もしくはその他の不利益な方法の使用。
4. 法律に違反し、国家の利益、機関・組織・事業体・個人の合法的権利・利益を侵害するための、労働組合権の乱用。

## 第2章 労働組合および労働組合員の権利、責任

### 第1節 労働組合の権利、責任

#### 第10条 労働者の権利と合法的利益の代表、防衛

1. 労働契約、雇用契約 (hợp đồng lao động, hợp đồng làm việc) の締結、実現に際しての、労働者の権利、義務にかんする、労働者のための、指導、諮問。
2. 労働協約の交渉、締結および実現の監察における、労働者集団の代表。
3. 労働使用単位における、昇給・給与額、労働量 (định mức lao động : ノルマ)、賃金支払制度、法相制度、就業規則の策定および実現の監察。
4. 労働者の権利利益および義務に関連する各問題を解決するための、使用者との対話。
5. 労働者のための法律諮問活動の組織。
6. 所轄機関、組織、個人における、労働紛争解決への参加。
7. 労働者集団もしくは労働者の権利、合法・正当な利益が侵害された場合における、審査・解決にかんする所轄国家機関、組織への建議。
8. 労働者集団の権利、合法・正当な利益が侵害された場合における、労働者集団を代表しての、裁判所への提訴；労働者の権利、合法・正当な利益が侵害され、労働者から委任された場合における、労働者を代表しての裁判所への提訴。
9. 労働訴訟・行政訴訟・事業体破産訴訟における、労働者集団および労働者の権利、合法・正当な利益を防衛するための、労働者集団を代表しての参加。

10. 法律の規定にしたがった、ストライキの組織と領導。

政府は、このことにつき、ベトナム労働総同盟との合意の上で細目を規定する。

#### 第11条 国家管理、経済—社会管理への参加

1. 国家機関による、経済—社会、労働、仕事、賃金、社会保険、医療保険、労働保護、および労働組合組織、労働者の権利・義務、労働組合組織に関連するその他の法律・政策の策定への参加。

2. 労働保護科学技術 (khoa học, công nghệ, kỹ thuật) の研究・応用、労働安全衛生にかかる標準・基準の策定における、国家機関との共同。

3. 国家機関による、社会保険・医療保険の管理；法律の規定にしたがった労働者・労働者集団からの申し立て (khiếu nại, tố cáo) の解決への参加。

4. 機関、組織、事業体における、調和的で安定し進歩的な労働関係の建設への参加。

5. 機関、組織、事業体における民主的規制の策定と実現への参加。

6. 部門、地方、機関、組織、事業体における、率先 (競争 : thi đua) 運動のオーガナイズ (Phối hợp tổ chức)。

政府は、このことにつき、ベトナム労働総同盟との合意の上で細目を規定する。

#### 第12条 法律・法令草案の提出、および政策・法律策定の建議

1. ベトナム労働総同盟は、法律・法令の草案を、国会・国会常務委員会に提出する権利を有する。

2. 各級労働組合は、所轄国家機関に対して、労働組合組織、労働者の権利・義務に関連する政策・法律の策定、修正、補足にかんする建議を行う権利を有する。

#### 第13条 各会議 (phiên họp, cuộc họp, kỳ họp và hội nghị) への参与

ベトナム労働総同盟主席、各級労働組合主席は、関係同級各機関・組織が労働者の権利・義務に関連する問題について協議・決定する各会議 (phiên họp, cuộc họp, kỳ họp và hội nghị) について、これに参与する権利と責任を有する。

#### 第14条 機関、組織、事業体の活動の、視察 (phối hợp)、検査、監察への参加

1. 所轄国家機関による、労働・労働組合・幹部・公務員・職員・社会保険・医療保険、および労働者の権利と義務に関連するその他の制度・政策・法律に関連する視察・検査・監察；労働災害・職業病の調査への、参加・協力 (phối hợp)。
2. 本条第1項の規定にしたがって視察・検査・監察に参加・協力するときは、労働組合は以下の権利を有する：
  - a) 機関・組織・事業体に対する、関連する問題についての情報・資料の提供および説明の要求；
  - b) 法律の、欠点の修正、違反の防止、結果の克服、および違反行為に対する処分のための、方法の建議；
  - c) 労働者の健康・生命に影響し、もしくは危険な要素を有する作業場を発見したときは、労働組合は、これを克服し労働安全を保障するための手段をただちに実現することを、活動を中止すべき場合を含め、責任を有する機関、組織、事業体、個人に対して要求する権利を有する。

#### 第15条 労働者に対する、宣伝、運動、教育

1. 労働組合・労働者に関連する、党の路線・主張・政策、国家の法律；労働組合の規定の、宣伝。
2. 労働者の政治・文化・専門性・職業技能、法律や機関・組織・事業体の就業規則・規制の遵守意識の水準を向上させるための、宣伝・運動・教育。
3. 労働者に節約を実行させ、浪費に反対させ、貪婪防止の闘争をさせるための、宣伝・運動・教育

#### 第16条 労働組合員および基礎労働組合の発展 (拡大：phát triển)

1. 労働組合は、機関・組織・事業体において、労働組合員および基礎労働組合を拡大させる権利と責任を有する。

2. 基礎直接上級労働組合は、労働組合の設立、加入、活動を労働者に宣伝、運動、指導するために、労働組合幹部を選任して機関・組織・事業体に赴かせる権利と責任を有する。

#### 第17条 基礎直接上級労働組合の、基礎労働組合未設立機関・組織・事業体の労働者に対する権利と責任

基礎労働組合未設立の機関・組織・事業体において、労働者から要求されたときは、基礎直接上級労働組合は、労働者の権利と合法・正当な利益を代表し、防衛する権利と責任を有する。

#### 第2節 労働組合組合員の権利と責任

##### 第18条 労働組合組合員の権利

1. 権利または合法で正当な利益が侵害された場合における、労働組合に対する代表・防衛の要求。
2. 労働組合の仕事 (công việc) にかんする、情報享受、討論、意見提出および票決；労働組合と労働者に関連する党の方針、主張、政策および国家の法律、ならびに (；) 労働組合の規定にかんする情報享受。
3. ベトナム労働組合条例の規定にもとづく労働組合領導機関選出における立候補、推薦、選挙 (Ứng cử, đề cử, bầu cử)；労働組合領導幹部に対する質問；非違労働組合幹部に対する紀律処分の建議。
4. 労働組合による、労働・労働組合にかんする法律についての、無料法律諮問・法的援助 (trợ giúp pháp lý)。
5. 労働組合による、求職・職業学習の指導・援助；疾病もしくは困難に際しての見舞い・援助。
6. 労働組合が組織する文化・スポーツ・旅行活動への参加。
7. 労働者に対する制度・政策・法律の実現について、機関・組織・事業体に建議を行う

ことの、労働組合への提議

#### 第19条 労働組合組合員の責任

1. ベトナム労働組合条例、労働組合の議決の執行と実現；労働組合の各活動、強靱な労働組合組織建設への参加。
2. 政治・文化・専門・職業技能の程度向上合作；工人階級の質を向上させるための鍛錬：憲法と法律にしたがった生活と仕事。
3. 団結、同僚の程度・職業技能・労働効率の向上の援助、労働者と労働組合の権利と合法で正当な利益の防衛。

### 第3章 国家・機関・組織・事業体の、労働組合に対する責任

#### 第20条 労働組合と国家・機関・組織・事業体との関係

労働組合と国家・機関・組織・事業体との関係は、法律の規定にもとづく双方の機能（chức năng）・権利・責任を実現し、調和的で安定し進歩的な労働関係の建設に貢献するための、合作・協力関係である。

#### 第21条 国家の労働組合に対する責任

1. 労働組合が法律の規定にもとづく機能（chức năng）・権利・責任を実現することの、保障、補助、条件の創出。
2. 労働・労働組合に関する法律、および、労働組合の組織・労働者の権利義務に関連するその他の法律の、宣伝、普及、教育；労働組合に関する法律違反行為の監査・検査・監督および処分；労働者の権利と合法で正当な利益への配慮および保障における労働組合との協力。
3. 労働組合の組織、労働者の権利と義務に直接関連する政策・法律の策定に際しての、労働組合の意見の聴取。
4. 労働組合が国家管理、経済—社会管理に参加し、労働者の権利と合法で正当な利益を代表・防衛するための、協力および条件の整備。

## 第22条 機関・組織・事業体の、労働組合に対する責任

1. 法律の規定にしたがった、双方の機能 (chức năng)・権利・義務の実現における、労働組合との協力。
2. 労働者が労働組合を設立し、加入し、活動するための、条件の整備。
3. 活動協力規則 (規制 : quy chế) の策定・公布および実現における、同級労働組合との協力。
4. 基礎労働組合が法律の規定にもとづく権利と責任を実現することの承認と条件整備。
5. 労働組合が提議した場合における、法律の規定にしたがった、機関・組織・事業体の組織・活動に関連する情報の、十分・正確・適宜な交換・供給。
6. 労働協約および基礎民主規制 (quy chế dân chủ cơ sở) にかんする、対話の組織、交渉、締結、実現における、労働組合との協力。
7. 労働者の権利・義務に関連する問題の決定における、同級労働組合の意見の事前聴取。
8. 労働紛争、および、労働にかんする法律の実現に関連する問題の解決における、労働組合との協力。
9. この法律の第24条、25条および26条の規定するところにしたがった、労働組合・労働組合幹部の活動条件の保障、および労働組合経費の納付。

## 第4章 労働組合の活動の保障

### 第23条 組織・幹部に関する保障

1. 各級労働組合は、法律の規定にもとづく機能・権利・責任を実現するための、組織および幹部・職員 (公務員 : công chức) の員数を保障される。
2. ベトナム労働総同盟は、組織機構および労働組合幹部リストを策定し、所轄機関に提出し、もしくは自らの権限により決定する。

3. 基礎労働組合ごとの任務上の必要と機関・組織・事業体の労働者数にもとづいて、労働組合幹部管理所轄機関は、専従労働組合幹部の配置を決定する。

#### 第24条 労働組合の活動条件の保障

1. 機関・組織・事業体は、同級労働組合の活動のために、作業場所 (noi làm việc) を提供 (配置 : bố trí) し、必須の作業手段 (phương tiện làm việc cần thiết) にかんする条件を整える責任を有する。
2. 労働組合非専従幹部は、基礎労働組合主席・副主席は1ヶ月に24時間；執行委員会委員・労働組合正副グループ長は1ヶ月に12時間、労働組合業務のために、使用者から賃金の支払いを受けながら働くことができる。機関・組織・事業体の規模にもとづいて、基礎労働組合執行委員会および労働使用単位は、この時間の延長について合意する。
3. 労働組合非専従幹部は、上級労働組合が招集する会議・訓練に出席するために有給休暇をとることができる。；往復の交通費、当該会議・訓練の期間中の宿泊・生活費は、招集した労働組合が支払う。
4. 労働使用単位から賃金の支払いを受ける労働組合非専従幹部は、ベトナム労働総同盟の規定にもとづいて、責任手当を支給される。
5. 労働組合専従幹部は、労働組合から給与を支給され、労働使用単位によって、機関・組織・事業体で働く労働者と同様の権利利益および集团的福利を保障される。

#### 第25条 労働組合幹部に対する保障

1. 労働組合非専従幹部たる労働者の労働契約 (hợp đồng lao động, hợp đồng làm việc) の期間がその任期中に満了したときは、任期の満了まで労働契約の期間を延長される。
2. 労働使用単位は、労働組合非専従幹部について、基礎労働組合執行委員会もしくは基礎直接上級労働組合執行委員会の文書による同意意見を得ないかぎり、一方的に労働契約を解約し、解雇し、退職を強要し、もしくは転勤させてはならない。同意にいたらないときは、双方は所轄の機関・組織に報告しなければならない。この報告から30日を経たときは、労働使用単位は決定を行う権利を有するが、自らの決定について

責任を負わなければならない。

3. 労働組合非専従幹部たる労働者が、機関・組織・事業体により違法にその労働契約 (hợp đồng lao động, hợp đồng làm việc) を解約され、退職を強要され、もしくは解雇されたときは、労働組合は、所轄国家機関の介入を要求する責任を有し；(当該幹部から) 委任されたときは、労働組合は、労働組合幹部の権利と合法的な利益を防衛するために、代表 (代理：đại diện) して裁判所に提訴し；同時に、ベトナム労働総同盟の規定に基づいて、求職活動を援助し、仕事を中断した期間における手当を支給する。

## 第26条 労働組合の資金 (財政：tài chính)

労働組合の資金は、以下の各収入源からなる：

1. ベトナム労働組合条例の規定に基づいて労働組合組合員が納付する労働組合費；
2. 機関・組織・事業体が納める、労働者のための社会保険料納付額の計算根拠となる給与原資の2%に相当する、労働組合経費；
3. 国家予算からの補助金；
4. 労働組合の文化・スポーツ・経済活動；国家から委託されたプロジェクト (dự án, dự án)；国内および外国の組織・個人組織からの援助・寄付による、その他の収入源。

## 第27条 労働組合の資金 (財政：tài chính) の管理と使用

1. 労働組合は、法律の規定とベトナム労働総同盟の規定に基づいて、労働組合の資金を管理し、使用する。
2. 労働組合の資金は、労働組合の権利・責任を実現し、労働組合系統の活動を維持する、以下の活動のために使用される：
  - a) 労働者を対象とする、党の路線・主張・政策、国家の法律の宣伝・普及・教育；専門程度・職業技能の向上；
  - b) 労働者の権利と合法的な利益の代表・防衛活動の組織；

- c) 労働組合員の発展（拡大：phát triển）、基礎労働組合の設立、強靱な労働組合の建設；
- d) 労働組合がイニシアチブをとる率先運動（phong trào thi đua）の組織；
- d) 労働組合幹部の訓練、養成；党・国家および労働組合組織の幹部候補となるべき優秀な労働者の訓練、養成；
- e) 労働者のための、文化・スポーツ・旅行活動の組織；
- g) （女）性および（男女の）平等に関する活動の組織；
- h) 労働組合組合員および労働者の疾病・妊娠・災難・困難に際しての、見舞い・援助；労働者に対する、その他の配慮活動の組織；
- i) 学習・工作において好成績をおさめた労働者・労働者の子弟の、動員・顕彰；
- k) 労働組合専従幹部に対する給与、労働組合非専従幹部に対する責任手当の支払い；
- l) 各級労働組合機構の活動に対する支出；
- m) その他の各支出（Các nhiệm vụ chi khác）。

## 第28条 労働組合の財産

（労働組合の）財産は、労働組合組合員が納める組合費（貢献：nguồn đóng góp）、労働組合の資本（nguồn vốn）；国家から労働組合に所有権を移転された財産、および、法律の規定に照らして労働組合の所有に属する財産として適合的なその他の財源から形成される。

ベトナム労働総同盟は、法律の規定に基づいて、労働組合の財産所有に関する権利と責任を実現する。

## 第29条 労働組合の財産の検査・監察

1. 上級労働組合は、法律の規定およびベトナム労働総同盟の規定に基づいて、下級労働組合の財政工作の実現を指導・検査・監察する。

2. 労働組合の検査機関は、法律の規定およびベトナム労働総同盟の規定に基づいて、労働組合の資金（財政：tài chính）の管理・使用を検査する。

3. 所轄国家機関は、法律の規定に基づいて、労働組合の資金（財政：tài chính）の管理・使用を監察・検査・監査・検算する。

## 第5章 労働組合に関する紛争の解決と法律違反の処分（処理：xử lý）

### 第30条 労働組合権に関する紛争の解決

労働組合組合員・労働者・労働組合組織と機関・組織・事業体との間に労働組合権に関する紛争が発生した場合における紛争解決の管轄権・手順・手続は、以下の規定に基づいて実現される：

1. 労働関係における労働組合の権利・責任の範囲に属する紛争については、労働紛争の解決に関する法律に基づく解決の管轄権・手順・手続；

2. その他の各関係における労働組合の権利・責任の範囲に属する紛争については、関連する相応の法律に基づく解決の管轄権・手順・手続；

3. 労働使用単位の労働組合に対する責任の不履行（不実現：không thực hiện）または履行拒否（実現拒否：từ chối thực hiện）に関連する紛争については、基礎労働組合もしくは基礎直接上級労働組合は、法律の規定に基づいて、所轄の国家機関に対して解決を建議し、または裁判所に提訴する。

### 第31条 労働組合に関する法律違反の処分（処理：xử lý）

1. この法律の規定および労働組合権に関連を有する他の法律の規定に違反した機関・組織・事業体、個人は、違反の性質・程度に応じて、法律の規定に基づき、紀律処分・行政違反処分の対象となり、損害賠償を命じられ、もしくは刑事責任を追及される。

2. 政府は、労働組合に関する法律の違反行為に対する行政違反処罰の細目を規定する。

## 第6章

### 施行条項

### 第 3 2 条 施行効力

この法律は、2013年1月1日から施行の効力を有する。

1990年労働組合法は、この法律の発行の日をもって失効する。

### 第 3 3 条 細則の規定および施行の指導

政府は、(この) 法律の各条項の細則を規定し、施行を指導する。

この法律は、ベトナム社会主義共和国第13期国会第3会期において、2012年6月20日に可決された。

国会主席 (議長 : CHỦ TỊCH)

Nguyễn Sinh Hùng